

第6編 こうこうそつぎょうせい 高校卒業生のために

名 称	貸与・支給	対 象 者	申込先	ページ
生活保護法による就職支度費	支給	生活保護法による被保護世帯の子	府保健所・各市福祉事務所	61
技能修得資金・入所支度金	支給	京都府の区域（京都市の区域を除く。）に居住する世帯のうち、経済的理由により技能修得が困難な世帯の子が、高等学校卒業後、引き続いて技能修得施設（看護師及び准看護師学校養成所を除く）に入所する場合、次のいずれかに該当する者 1 生活保護受給世帯の子 2 経済的理由により技能修得が困難な世帯の子（属する世帯の総収入が生活保護基準の1.8倍以内）	府保健所・府広域振興局	62
職業訓練支援制度	支給	公共職業安定所の受講指示により公共職業能力開発施設で訓練を受ける者	公共職業能力開発施設	63
障害者等職場適応訓練手当	支給	公共職業安定所長が訓練を受けることを指示した障害者等で就職が困難な者	居住地を管轄する公共職業安定所	64
技能者育成資金	貸与	公共職業能力開発施設に入校した者で、経済的理由により職業訓練を受けることが困難な者（訓練手当受給者を除く。）	公共職業能力開発施設	65
看護師等修学資金	貸与（無利子）	保健師、助産師、看護師および准看護師の養成施設に在学している者で、養成施設を卒業後1年以内に看護師等の免許を受け、直ちに京都府の区域内の病院等において看護師等の業務に従事しようとする意思を有する者	該当の看護師等の養成施設	66
母子福祉資金貸付金	貸付	京都府（京都市を除く。）に居住する母子家庭の母であって、現に児童を扶養している者	府保健所	67
生活福祉資金貸付金（修学資金）	貸付	低所得世帯（生活保護基準の1.8倍以内の所得水準の世帯）	市区町村社会福祉協議会（民生委員）	69
独立行政法人日本学生支援機構奨学金〔第一種〕	貸与（無利子）	学校教育法による短期大学・大学（学部）・大学院・専修学校（専門課程）に在学する学生で、校長の推薦により採用された者	予約採用：在学している高等学校等 在学採用：在学している大学・短大・専修学校（専門課程）等	70
独立行政法人日本学生支援機構奨学金〔第二種〕	貸与（有利子）	学校教育法による高等専門学校、短期大学・大学（学部）・大学院・専修学校（専門課程）に在学する学生で、校長の推薦により採用された者	予約採用：在学している高等学校等 在学採用：在学している大学・短大・専修学校（専門課程）等	71

【高校卒業生のために】

よび名（生活保護法による就職支度費）

事業名	生活保護法による就職支度費		
事業主体	京都府・市		
趣旨・目的	就職が確定した場合の支度費（洋服類、履物等の購入費）を支給することにより、世帯の自立更生を図る。		
貸与・支給	支給		
対象者	生活保護法による被保護世帯の子		
支給額	<table border="1"> <tr> <td>就職支度費</td><td>28,000円以内</td></tr> </table>	就職支度費	28,000円以内
就職支度費	28,000円以内		
申請時期	各福祉事務所等が設定		
申請書類	各福祉事務所等が定める様式		
支給時期	各福祉事務所等が設定		
申込先 問い合わせ先	詳しくは、お住まいの地域の府保健所（P.2参照）、各市福祉事務所にお問い合わせください。		
担当課	健康福祉部福祉・援護課（生活保護医療担当）（TEL 075-414-4557・4558）		
備考			

【高校卒業生のために】

よび名（技能修得資金・入所支度金）

事業名	技能修得援護事業										
事業主体	京都府										
趣旨・目的	経済的な理由により技能の修得が困難な者に対し、技能修得資金を支給することにより、世帯の自立更生を図る。										
貸与・支給	支 給										
対象者	京都府の区域（京都市の区域を除く。）に居住する世帯のうち、経済的理由により技能修得が困難な世帯の子が、高等学校卒業後、引き続いて技能修得施設（看護師及び準看護師学校養成所を除く）に入所する場合で、次のいずれかに該当する者 1 生活保護受給世帯の子 2 経済的理由により技能修得が困難な世帯の子 （属する世帯の総収入が生活保護基準の1.8倍以内）										
支給額	<table><tr><td>施設の種別</td><td>技能修得資金</td><td>入所支度金</td></tr><tr><td>公共職業能力開発施設（府立京都高等技術専門学校等）</td><td>5,000円/月</td><td rowspan="2">55,000円</td></tr><tr><td>実技学校（各種専門学校・専修学校等）</td><td>24,000円/月</td></tr></table>			施設の種別	技能修得資金	入所支度金	公共職業能力開発施設（府立京都高等技術専門学校等）	5,000円/月	55,000円	実技学校（各種専門学校・専修学校等）	24,000円/月
施設の種別	技能修得資金	入所支度金									
公共職業能力開発施設（府立京都高等技術専門学校等）	5,000円/月	55,000円									
実技学校（各種専門学校・専修学校等）	24,000円/月										
申請時期	・ 1次申請：3月中旬 ・ 2次申請：4月中旬（以降は随時受付）										
申請書類	申請書、在学（籍）証明書、収入状況が確認できる書類等										
支給時期	・ 第1期分：4月下旬（1次申請分）5月下旬（2次申請分） ・ 第2期分：8月 ・ 第3期分：12月 ※1 2次申請以降の随時受付分については、その都度支給 ※2 入所支度金は、4月又は5月に全額支給										
併給	他の類する給付等を受ける場合は、支給額を減額することがある。										
申込先 お問い合わせ	詳しくは、お住まいの地域の府保健所（P.2参照）、府広域振興局にお問い合わせください。										
担当課	健康福祉部福祉・援護課（生活保護医療担当）（TEL 075-414-4557・4558）										
備考											

【高校卒業生のために】

よび名（しよく ぎよう くん れん し えん せい ど職業訓練支援制度）

じ ぎよう めい 事業名	職業訓練支援事業
じ ぎよう しゅ たい 事業主体	京都府・国
しゅ し もく てき 趣旨・目的	公共職業能力開発施設の職業訓練を受ける母子家庭の母、中国帰国者等に対して、訓練期間中の生活援護を図るために、訓練手当を支給する。
たい よ し きゆう 貸与・支給	支 給
たい しょう しゃ 対象者	公共職業安定所の受講指示により公共職業能力開発施設で訓練を受ける者
し きゆう がく 支給額	基本手当 日額3,530円 技能習得手当 受講手当日額500円、通所手当当月額（限度額）42,500円
しん せい じ き 申請時期	入校時
しん せい しょ るい 申請書類	訓練手当等受給資格認定申請書、職業訓練受講指示書
し きゆう じ き 支給時期	翌月15日
もうし こみ さき 申込先	公共職業能力開発施設
たん とう か 担当課	商工労働観光部ものづくり振興課（TEL 075-414-5101）
び こう 備考	

【高校卒業生のために】

よび名（しょうがいしゃとうしょくばてきおうくんれんてあて障害者等職場適応訓練手当）

じ 事業名	障害者等職場適応訓練
じ 事業主体	京都府
しゅ 趣旨・目的	就職が困難な障害者等に対して、事業所において、その事業所の業務に係る作業についての訓練を実施し、作業環境に適応することを促進する。
たい 貸与・支給	支給
たい 対象者	公共職業安定所長が訓練を受けることを指示した障害者等で就職が困難な者
し 支給額	基本手当 日額 3,530円 技能習得手当 受講手当 日額 500円 通所手当 月（限度額） 42,500円
しん 申請時期	随時（公共職業安定所において事業主との結び付けを行う。）
しん 申請書類	職場適応訓練受講申込書（通所届）
し 支給時期	一般職場適応訓練は1暦月終了後、短期職場適応訓練は訓練終了後の職場適応訓練実施状況報告書の提出があった日から15日以内
へい 併給	なし
もうし 申込先	居住地を管轄する公共職業安定所
たん 担当課	商工労働観光部総合就業支援室（TEL 075-682-8918）
び 備考	

【高校卒業生のために】

よび名（技能者育成資金）

事業名	技能者育成資金
事業主体	独立行政法人雇用・能力開発機構
趣旨・目的	優れた技術者を育成するための一助として、3月以上の公共職業能力開発施設の訓練を受ける者のうち、経済的理由により職業訓練を受けることが困難な者に対し、貸付を行う。
貸与・支給	貸 与
対象者	公共職業能力開発施設に入校した者で、経済的理由により職業訓練を受けることが困難な者（訓練手当受給者を除く。）
貸与額	月額 18,200円～26,100円
申請時期	入校時
申請書類	育成資金借受申請書、所得証明書等
支払時期	毎月
連帯保証人	成人者の勤労者
返済期間	16年以内
申込先	公共職業能力開発施設
問い合わせ先	独立行政法人雇用・能力開発機構（TEL 045-683-5450）
備考	

【高校卒業生のために】

よび名（かんごしとうしゅうがくしきん看護師等修学資金）

じぎょうめい 事業名	京都府看護師等修学資金貸与事業
じぎょうしゅたい 事業主体	京都府
しゅし・もくてき 趣旨・目的	保健師、助産師、看護師及び准看護師の確保と質の向上を図るため、将来、府の区域内において看護師等の業務に従事しようとする者で、経済的理由により就学困難な者に対し、修学資金を貸与する。
たいよしきゅう 貸与・支給	貸 与（無利子）
たいしょうしゃ 対象者	保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成施設に在学している者で、養成施設を卒業後1年以内に看護師等の免許を受け、直ちに京都府の区域内の病院等における看護師等の業務に従事しようとする意思を有する者
たいよがく 貸与額	月額32,000円（地方公共団体又は独立行政法人国立病院機構が設置する養成施設） 月額36,000円（民間が設置する養成施設）
しんせいじき 申請時期	4～5月
しんせいしょるい 申請書類	申請書、養成施設の長の推薦書、成績証明書、健康診断書
しはらいじき 支払時期	年4回（6月、9月、12月、3月）
れんたいほしょうにん 連帯保証人	2名必要（うち1名は父母が望ましい。）
へいきゅう 併給	他の奨学金制度を利用している場合は申請不可
へんさいきかん 返済期間	一括又は貸付期間に相当する期間内
もうしこみさき 申込先	該当の看護師等養成施設
たんとうか 担当課	健康福祉部医療課（TEL 075-414-4746・4749）
びこう 備考	返還の免除規定有り （養成施設等を卒業後1年以内に看護師等の免許を取得し、引き続き5年間京都府内の返還免除対象施設で業務に従事したとき）

【高校卒業生のために】

よび名（母子福祉資金貸付金）－1

事業名	母子福祉資金貸付金																																																																	
事業主体	京都府																																																																	
趣旨・目的	母子家庭の児童が修学・修業するために必要な資金について貸付を行い、修学を支援することにより児童の福祉を増進する。																																																																	
貸与・支給	貸付																																																																	
対象者	京都府（京都市を除く。）に居住する母子家庭の母であって現に児童を扶養している者																																																																	
貸与額	修学資金（無利子貸付） 単位円 <table><tr><th colspan="3">学年別（月額）</th><th>1年</th><th>2年</th><th>3年</th><th>4年</th></tr><tr><th colspan="3">学校等種別</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td rowspan="4">短期専修学校（専門課程） 大学</td><td rowspan="2">国公立</td><td>自宅通学</td><td>45,000以内</td><td>45,000以内</td><td></td><td></td></tr><tr><td>自宅外通学</td><td>51,000以内</td><td>51,000以内</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">私立</td><td>自宅通学</td><td>53,000以内</td><td>53,000以内</td><td></td><td></td></tr><tr><td>自宅外通学</td><td>60,000以内</td><td>60,000以内</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">大学</td><td rowspan="2">国公立</td><td>自宅通学</td><td>45,000以内</td><td>45,000以内</td><td>44,000以内</td><td>44,000以内</td></tr><tr><td>自宅外通学</td><td>51,000以内</td><td>51,000以内</td><td>50,000以内</td><td>50,000以内</td></tr><tr><td rowspan="2">私立</td><td>自宅通学</td><td>54,000以内</td><td>54,000以内</td><td>53,000以内</td><td>53,000以内</td></tr><tr><td>自宅外通学</td><td>64,000以内</td><td>64,000以内</td><td>63,000以内</td><td>63,000以内</td></tr></table>						学年別（月額）			1年	2年	3年	4年	学校等種別							短期専修学校（専門課程） 大学	国公立	自宅通学	45,000以内	45,000以内			自宅外通学	51,000以内	51,000以内			私立	自宅通学	53,000以内	53,000以内			自宅外通学	60,000以内	60,000以内			大学	国公立	自宅通学	45,000以内	45,000以内	44,000以内	44,000以内	自宅外通学	51,000以内	51,000以内	50,000以内	50,000以内	私立	自宅通学	54,000以内	54,000以内	53,000以内	53,000以内	自宅外通学	64,000以内	64,000以内	63,000以内	63,000以内
学年別（月額）			1年	2年	3年	4年																																																												
学校等種別																																																																		
短期専修学校（専門課程） 大学	国公立	自宅通学	45,000以内	45,000以内																																																														
		自宅外通学	51,000以内	51,000以内																																																														
	私立	自宅通学	53,000以内	53,000以内																																																														
		自宅外通学	60,000以内	60,000以内																																																														
大学	国公立	自宅通学	45,000以内	45,000以内	44,000以内	44,000以内																																																												
		自宅外通学	51,000以内	51,000以内	50,000以内	50,000以内																																																												
	私立	自宅通学	54,000以内	54,000以内	53,000以内	53,000以内																																																												
		自宅外通学	64,000以内	64,000以内	63,000以内	63,000以内																																																												
就学支度資金（無利子貸付）																																																																		
大学 短期大学 専修学校（専門課程） に入学			国公立	自宅通学	370,000円以内（無利子貸付）																																																													
				自宅外通学	380,000円以内（無利子貸付）																																																													
			私立	自宅通学	580,000円以内（無利子貸付）																																																													
				自宅外通学	590,000円以内（無利子貸付）																																																													
修業施設に入所			自宅通学	90,000円以内（無利子貸付）																																																														
			自宅外通学	100,000円以内（無利子貸付）																																																														
修業資金			月	50,000円以内（無利子貸付）																																																														
就職支度資金			1回につき	100,000円以内（無利子貸付）																																																														

【高校卒業生のために】

よび名（母子福祉資金貸付金）－2

かしつけ そうだん しき 貸付相談時期	貸付についての相談は進路を検討される時期（8月）から受付ます。 早めに府保健所福祉室に御相談ください。
しんせいしょるい 申請書類	申請書・戸籍謄本又は戸籍記載事項証明書・世帯全員の住民票・所得（収入）を証明する書類等
かしつけかいし 貸付開始	貸付決定し、借用書等の提出後
れんたいほしょうにん 連帯保証人	必要
へい 併	給 独立行政法人日本学生支援機構奨学金、同種の生活福祉資金との併給不可
へん 返	さい 済 修学資金 卒業後6箇月の据置期間後 就学支度資金 卒業後6箇月の据置期間後 修業資金 知識技能習得後1年の据置期間後 就職支度資金 貸付日から1年の据置期間後
もうしこみさき 申し込み先 お問い合わせ先	詳しくは、お住まいの地域の府保健所にお問い合わせください。（P.2参照）
たんとうか 担当課	府保健所福祉室、健康福祉部家庭支援課（母子・父子担当） （TEL 075-414-4585）
び 備	こう 考

【高校卒業生のために】

よび名 (生活福祉資金貸付金 (修学資金))

事業名	生活福祉資金貸付事業																												
事業主体	社会福祉法人京都府社会福祉協議会																												
趣旨・目的	低所得世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を支援する。																												
貸与・支給	貸 付																												
対象者	低所得世帯（生活保護基準の1.8倍以内の所得水準の世帯）																												
貸与額	<table border="1"> <tr> <th></th><th></th><th></th><th>自 宅</th><th>自宅外</th></tr> <tr> <td rowspan="4">修学費</td><td rowspan="2">短大</td><td>国公立</td><td>45,000円／月以内</td><td>51,000円／月以内</td></tr> <tr> <td>私 立</td><td>53,000円／月以内</td><td>60,000円／月以内</td></tr> <tr> <td rowspan="2">大学</td><td>国公立</td><td>45,000円／月以内</td><td>51,000円／月以内</td></tr> <tr> <td>私 立</td><td>54,000円／月以内</td><td>64,000円／月以内</td></tr> <tr> <td>就学支度費</td><td colspan="4">学校種別等を問わず500,000円以内</td></tr> </table> 注1 短大には専修学校専門課程を含む。 注2 修学費の貸与額は、1年生の月額							自 宅	自宅外	修学費	短大	国公立	45,000円／月以内	51,000円／月以内	私 立	53,000円／月以内	60,000円／月以内	大学	国公立	45,000円／月以内	51,000円／月以内	私 立	54,000円／月以内	64,000円／月以内	就学支度費	学校種別等を問わず500,000円以内			
			自 宅	自宅外																									
修学費	短大	国公立	45,000円／月以内	51,000円／月以内																									
		私 立	53,000円／月以内	60,000円／月以内																									
	大学	国公立	45,000円／月以内	51,000円／月以内																									
		私 立	54,000円／月以内	64,000円／月以内																									
就学支度費	学校種別等を問わず500,000円以内																												
申請時期	修 学 費：随時 就学支度費：市区町村社会福祉協議会の申請書受付日が当該年の4月末日までのもの																												
申請書類	借入申込書、民生委員調査書、所得証明書、在学証明書、合格通知書の写し、必要経費見積書																												
支払時期	貸付決定し、借用書等の提出後（6か月分ずつ）																												
連帯保証人	原則1名以上（ただし、修学者が借受人で、生計中心者が連帯借受人になる場合は省略できる。）																												
併給	独立行政法人日本学生支援機構等他の奨学金制度を優先し、その「つなぎ資金」として貸し付ける。ただし、独立行政法人日本学生支援機構等他の奨学金制度の貸付が受けられなかった場合は、継続して貸し付ける。																												
返済期間	卒業後6箇月以内の据置期間後、貸付期間の2倍以内の期間 就学支度費は卒業後6箇月以内の据置期間後、8年以内の期間																												
申込先	市区町村社会福祉協議会（民生委員）																												
担当課	健康福祉部福祉・援護課（生活保護医療担当）（TEL 075-414-4557・4558）																												
備考																													

【高校卒業生のために】

どくりつぎょうせいほうじん にほんがくせい し えん き こうしょうがくきん だいいっしゅ
よび名（独立行政法人日本学生支援機構奨学金【第一種】）

し 事 業 名	第一種奨学金																																																																																						
し 事 業 主 体	独立行政法人日本学生支援機構																																																																																						
しゅ 趣 旨 ・ もく 目 的	優れた学生で経済的理由により修学に困難があるものに対し、学資の貸与等を行うことにより、有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与する。																																																																																						
たい 貸 与 ・ し 支 給	貸 与（無利子）																																																																																						
たい 対 象 者	学校教育法による短期大学・大学（学部）・大学院・専修学校（専門課程）に在学する学生で、校長の推薦により採用された者																																																																																						
たい 貸 与 額	<table><tr><th colspan="5">無利子貸与奨学金（第一種）</th><th colspan="2">月額（単位：円）</th></tr><tr><th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">入学 年度</th><th rowspan="2">年次</th><th colspan="2">国・公立</th><th colspan="2">私 立</th></tr><tr><th>自 宅</th><th>自宅外</th><th>自 宅</th><th>自宅外</th></tr><tr><td rowspan="3">短期大学</td><td>20</td><td>1</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>53,000</td><td>60,000</td></tr><tr><td>19</td><td>2</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>53,000</td><td>60,000</td></tr><tr><td>18</td><td>3</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>53,000</td><td>60,000</td></tr><tr><td rowspan="6">大 学</td><td>20</td><td>1</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>54,000</td><td>64,000</td></tr><tr><td>19</td><td>2</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>54,000</td><td>64,000</td></tr><tr><td>18</td><td>3</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>54,000</td><td>64,000</td></tr><tr><td>17</td><td>4</td><td>45,000</td><td>51,000</td><td>54,000</td><td>64,000</td></tr><tr><td>16</td><td>5</td><td>44,000</td><td>50,000</td><td>53,000</td><td>63,000</td></tr><tr><td>15</td><td>6</td><td>44,000</td><td>50,000</td><td>53,000</td><td>63,000</td></tr><tr><td colspan="7">大学通信教育（一面接授業期間）88,000</td></tr></table> ※（注）1 大学院、専修学校（専門課程）は別途基準あり （注）2 第1学年（編入学者の入学年次を含む）入学者で、必要条件を満たした場合、入学時特別増額貸与奨学金（初回、基本月額に30万円の有利子奨学金を増額）を受けることができる						無利子貸与奨学金（第一種）					月額（単位：円）		区 分	入学 年度	年次	国・公立		私 立		自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	短期大学	20	1	45,000	51,000	53,000	60,000	19	2	45,000	51,000	53,000	60,000	18	3	45,000	51,000	53,000	60,000	大 学	20	1	45,000	51,000	54,000	64,000	19	2	45,000	51,000	54,000	64,000	18	3	45,000	51,000	54,000	64,000	17	4	45,000	51,000	54,000	64,000	16	5	44,000	50,000	53,000	63,000	15	6	44,000	50,000	53,000	63,000	大学通信教育（一面接授業期間）88,000						
無利子貸与奨学金（第一種）					月額（単位：円）																																																																																		
区 分	入学 年度	年次	国・公立		私 立																																																																																		
			自 宅	自宅外	自 宅	自宅外																																																																																	
短期大学	20	1	45,000	51,000	53,000	60,000																																																																																	
	19	2	45,000	51,000	53,000	60,000																																																																																	
	18	3	45,000	51,000	53,000	60,000																																																																																	
大 学	20	1	45,000	51,000	54,000	64,000																																																																																	
	19	2	45,000	51,000	54,000	64,000																																																																																	
	18	3	45,000	51,000	54,000	64,000																																																																																	
	17	4	45,000	51,000	54,000	64,000																																																																																	
	16	5	44,000	50,000	53,000	63,000																																																																																	
	15	6	44,000	50,000	53,000	63,000																																																																																	
大学通信教育（一面接授業期間）88,000																																																																																							
しん 申 請 時 期	予約採用：進学する前年度当初で各校が定める期日 在学採用：4月頃																																																																																						
しん 申 請 書 類	確認書、所得証明書等																																																																																						
し 支 払 時 期	原則として毎月																																																																																						
れん 連 帯 保 証 人	1名（返還誓約書提出時は保証人を含めて2名。なお、保証料を支払うことで保証機関の保証を受けられる機関保証制度もあります。人的保証制度を利用するか、機関保証制度を利用するかは申込者の任意です。）																																																																																						
へん 返 済 期 間	貸与総額により決定（20年以内）																																																																																						
もうし 申 込 先	予約採用：在学している高等学校等 在学採用：在学している大学・短大・専修学校（専門課程）等																																																																																						
たん 担 当 課																																																																																							
び 備 考	問合せ先：在学している学校 参考：日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/																																																																																						

【高校卒業生のために】

どくりつぎょうせいほうじん にほんがくせい し えん き こうしょうがくきん だいにしゅ
よび名（独立行政法人日本学生支援機構奨学金 [第二種]

じ ぎょう めい 事 業 名	第二種奨学金						
じ ぎょう しゅ たい 事 業 主 体	独立行政法人日本学生支援機構						
しゅ し もく てき 趣 旨 ・ 目的	優れた学生で経済的理由により修学に困難があるものに対し、学資の貸与等を行うことにより、有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与する。						
たい よ し きゅう 貸 与 ・ 支 給	貸 与（有利子）						
たい しょう しゃ 対 象 者	学校教育法による高等専門学校、短期大学・大学（学部）・大学院・専修学校（専門課程）に在学する学生で、校長の推薦により採用された者						
たい よ がく 貸 与 額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学 種</th><th>貸与月額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高等専門学校（4・5年） 短期大学 大学 専修学校（専門課程）</td><td>3万円 5万円 8万円 10万円 12万円</td></tr> <tr> <td>大学院</td><td>5万円 8万円 10万円 13万円 15万円</td></tr> </tbody> </table> から選択 から選択 （注） 1 私立大医・歯・薬・獣については、12万円選択者に限り増額が可能（医・歯は4万円、薬・獣は2万円） また、法科大学院については、15万円選択者に限り、4万円又は7万円の増額が可能 （注） 2 第1学年（編入学者の入学年次を含む）入学者で、必要条件を満たした場合、入学時特別増額貸与奨学金（初回、基本月額に30万円の有利子奨学金を増額）を受けることができる。	学 種	貸与月額	高等専門学校（4・5年） 短期大学 大学 専修学校（専門課程）	3万円 5万円 8万円 10万円 12万円	大学院	5万円 8万円 10万円 13万円 15万円
学 種	貸与月額						
高等専門学校（4・5年） 短期大学 大学 専修学校（専門課程）	3万円 5万円 8万円 10万円 12万円						
大学院	5万円 8万円 10万円 13万円 15万円						
しん せい じ き 申 請 時 期	予約採用：進学する前年度当初で各校が定める期日 在学採用：4月頃						
しん せい しょ るい 申 請 書 類	確認書、所得証明書等						
し はらい じ き 支 払 時 期	原則として毎月						
れん たい ほ しょう にん 連 帯 保 証 人	1名（返還誓約書提出時は保証人を含めて2名。なお、保証料を支払うことで保証機関の保証を受けられる機関保証制度もあります。人的保証制度を利用するか、機関保証制度を利用するかは申込者の任意です。）						
へん さい き かん 返 済 期 間	貸与総額により決定（20年以内）						
もうし こみ さき 申 込 先	予約採用：在学している高等学校等 在学採用：在学している大学・短大・専修学校（専門課程）等						
たん どう か 担 当 課							
び こう 備 考	問合せ先：在学している学校 参考：日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/						